

ひとにやさしいまちづくり 推進資金貸付金融資産制度のご案内

お店や施設などのバリアフリー整備に必要な資金を低利で融資します。

融資期間別固定金利

年 **1.2%** (融資期間が3年以内の場合)

年 **1.4%** (融資期間が3年を超え 10 年以内の場合)

年 **1.6%** (融資期間が 10 年を超え 15 年以内の場合)

※中小企業者の場合は、別途信用保証協会の保証料が必要です。

不特定多数の方が利用する民間の施設等の整備に必要な資金を低利で融資する制度です。

融資金額

1件当たり、50万円以上 1,500万円以内(10万円単位)

※エレベーター等の昇降装置を整備する場合は 5,000万円まで、リフト付きバス等の購入・改造は 3,500万円まで融資可能

融資対象となる設備等の例

- 出入口、廊下、通路等の段差の解消(スロープの設置)、拡幅等
- 自動ドアの設置、改造
- トイレの設置、改造(光感知式自動洗浄装置・温水洗浄便座の設置等を含む。)
- エレベーターの設置、改造
- 階段、廊下等の手すりの設置、改造
- 休憩の場所、授乳コーナー、おむつ替えの場所の設置、改造
- 浴室、脱衣所等への腰かけ台、手すり等の設置、改造
- 車いす利用者用駐車施設(障がい者等用駐車スペース)の整備
- 各種案内版、点字誘導ブロックの設置、改造(わかりやすい案内表示、点字表示や音声装置の設備等)
- 福祉車両の購入、改造



ひとにやさしいまちづくり
シンボルマーク

みんなでつくる。みんなが快適。

岩手県

詳しくは裏面をご覧ください

岩手県ひとにやさしいまちづくり推進資金

1 融資対象資金

- 施設の整備資金(県で定めた基準に適合している施設の新築・新設・増改築、又は基準の整備項目ごとに要する資金とその付帯工事に要する資金)
- すべての人が使いやすいように配慮された公共車両等(電車・バス・新幹線など)を購入・改造するために要する資金
- すべての人が使いやすいように配慮された公共工作物(案内標識・信号機・バス停など)の整備のために要する資金

2 融資限度額

1件当たり50万円以上1,500万円以内(※エレベーター等昇降装置の設置費は5,000万円以内、リフト付バス等、高齢者・障がい者の利用に配慮した公共車両等の整備費は3,500万円以内)

3 融資利率

- 融資期間が3年以内の場合 1.2%
- 融資期間が3年を超え10年以内の場合 1.4%
- 融資期間が10年を超え15年以内の場合 1.6%

4 融資期間

15年以内(措置期間1年以内)

5 保証人・担保

取扱金融機関の所定の条件

6 信用保証

年0.30%~1.50%

7 保証人・担保

元金均等償還(一括繰上償還が可能)

8 申込み先

取扱金融機関

9 取扱金融機関

岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、県内信用金庫の本店及び県内の各支店

融資の対象となる施設等の例

- 病院、診療所
- 商店、百貨店、スーパーマーケット
- 食堂、レストラン
- 旅館、ホテル
- 理髪店、美容院
- 映画館、レクリエーション施設
- バス、タクシー、観光船
- 現金自動支払所

利用の流れ

- ① 取扱金融機関に申込書を提出してください。
- ② 融資を受けようとする箇所の整備内容について、県が確認します。
- ③ 金融機関が融資の適否を決定し、融資審査結果をお知らせします。
- ④ 工事着工時及び工事完了時に報告書を提出してください。

※1 岩手県商工観光資金、日本政策金融公庫、福祉医療機構の融資など、他の融資制度との併用ができません。

※2 融資対象となる設備等の整備は、個々にあるいは組み合わせで融資を受けることができます。

【お問合わせ先】 岩手県保健福祉部地域福祉課

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

TEL 019-629-5421 / FAX 019-629-5429 / E-Mail AD0004@pref.iwat.jp